

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	法令の番号	昭和42年法律第149号				
不利益処分の種類	液化石油ガス販売事業者の貯蔵施設又は販売方法の技術基準適合命令	根拠条項	第16条第3項				
処分基準	<p>法第16条第1項又は第2項に適合していないとき</p> <p>施行規則第14条、第16条又は第17条の技術上の基準に適合していないとき</p>						
	対応区分	1 聴聞の実施 ② 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO